

長野県がん対策推進計画の中間評価について

R8.8.6

長野県健康福祉部 疾病・感染症対策課

長野県保健医療計画（第8次医療計画）の概要

長野県がん対策推進計画の中間評価について

◆ 策定年月日

令和6（2024）年3月

◆ 根拠法令

「都道府県は、厚生労働大臣が定める基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療計画を定めるものとする」（医療法第30条の4）

◆ 計画期間

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度（6年間）

◆ 記載必須項目

11項目あるうち、以下の2項目に長野県がん対策推進計画が含まれている。

(1) 都道府県において達成すべき、5疾病・6事業及び在宅医療の目標に関する事項

(2) 5疾病・6事業及び在宅医療に係る医療連携体制に関する事項

長野県保健医療計画の中間評価等の方向性

長野県がん対策推進計画の中間評価について

国の考え

○厚生労働省が設置している「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において、5 疾病・6 事業について個別の事業の課題を第9次医療計画に向けて継続的に検討し、その中でも医師確保計画や外来医療計画等の3か年の計画が、令和9年度からの後期計画に向けて必要な検討を行う方向性が示されている。

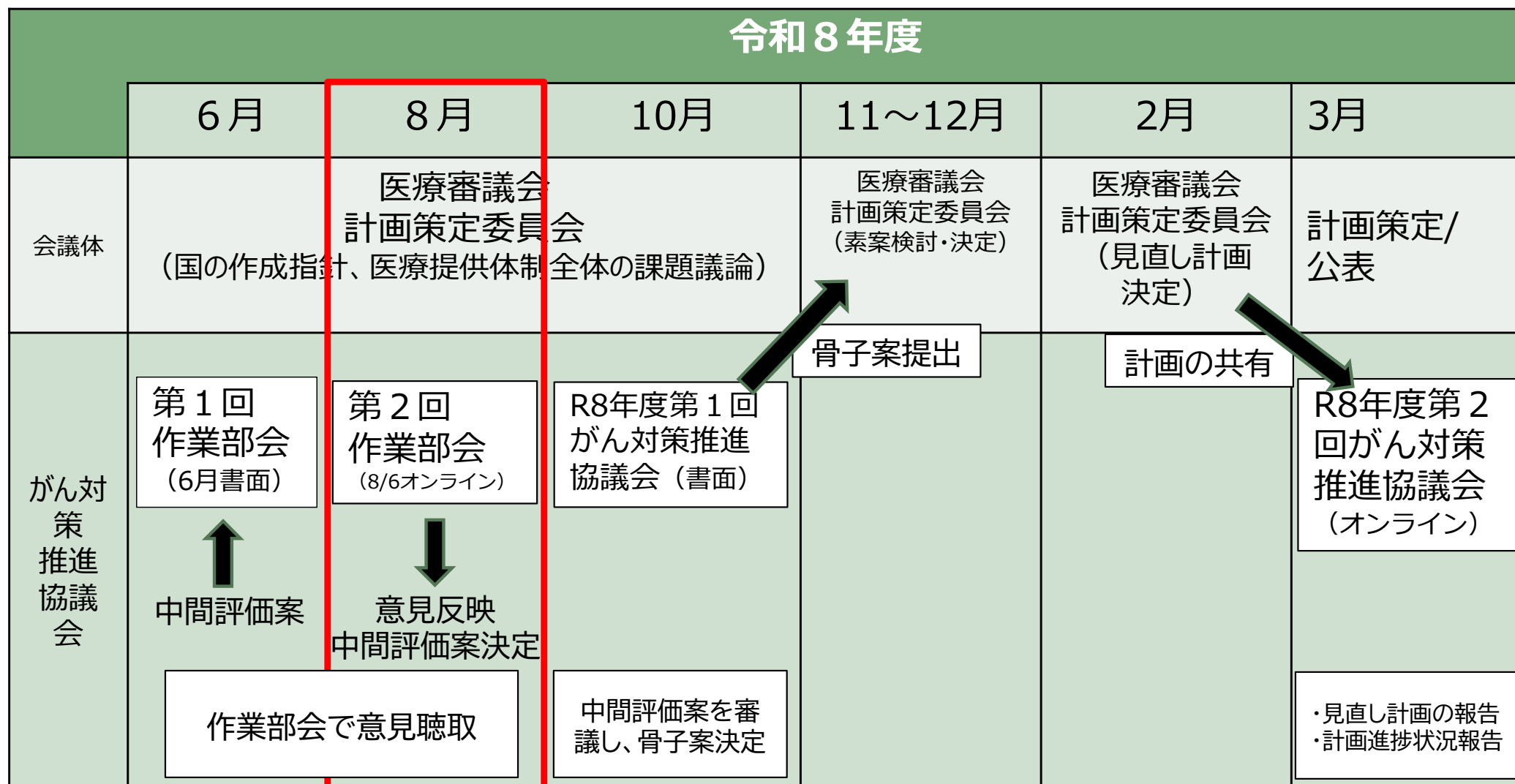
県の方向性

指標が目標に進捗しているか、ボトルネックとなるような課題等がないか等の確認を行う
目標値の修正は今回の中間評価及び計画の見直しに含まれていない

- ・令和8年度中に保健医療計画の中間評価等を行う。※医師確保計画等は後期計画（R9～R11）の策定主要内容としては以下を想定。
 - 第8次保健医療計画における計画期間の中間年として、ロジックモデルを活用した進捗評価を行い、推進している施策の効果測定を実施
(第9次保健医療計画策定に向けた検討事項の把握等を含む)
 - 新たな地域医療構想及び第9次保健医療計画を見据えた検討事項の認識共有

これまでの経過と今後のスケジュール

長野県がん対策推進計画の中間評価について



個別施策（アウトプット）の評価 予防（一次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

1 予防・健康づくりの普及啓発

指標：HPVワクチン定期予防接種実施率

＜基準年＞ (2022)	＜直近値＞ (2025)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
1回目53.6% 2回目51.3% 3回目39.2%	1回目61.5% 2回目62.6% 3回目20.4%	1回目80%以上 2回目75%以上	・実施主体である市町村をはじめとして、関係機関（県医師会等）に対し、リーフレット（国作成）等の共有や説明会について周知 ・HPVワクチン接種に係る協力医療機関と共同で啓発活動を実施	・目標値には達していないものの、実施率は伸びつつある。 ・接種を希望される方が適切に予防接種を受けられるよう、引き続き関係機関への周知に努める。

構成員からの御意見・御提言

- ・接種の増加数をみると2029年に目標値を達成するのは難しく、取り組み方を変えた方が良いでしょう。（神田構成員）
- ・目標値の根拠などあれば教えて下さい（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価 予防（一次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

- ① 現在マスメディアを活用した啓発としてラジオでの広報を行っています。予算の制約はありますが、今後他の団体等と連携して県民に広く啓発できるような事業を検討します。
- ② 目標策定時、HPVワクチンの接種が進んでいる国の実施率が80%以上（カナダ、イギリス、オーストラリア等）だったため、それを基に目標設定しました。

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・ 目標値には達していないものの、実施率は伸びつつある。
- ・ 接種を希望される方が適切に予防接種を受けられるよう、引き続き関係機関への周知や他団体等と連携した啓発に努める。

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

2 科学的根拠に基づくがん検診の実施と受診率向上対策の推進

指標：県内の受診勧奨実施市町村数

＜基準年＞ (2023)		＜直近値＞ (2024)		＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
胃がん	64	胃がん	62	77	・ 個別の受診勧奨が補助対象となる国の補助金を市町村に紹介 ・ 個別の受診勧奨は受診率向上に効果的であることを市町村担当者会議等の場で周知	・ 市町村の予算不足やマンパワー不足が課題。県としては引き続き好事例や受診勧奨の効果の紹介や、検診の意義について丁寧に説明する等、市町村への指導を行う。
肺がん	64	肺がん	63			
大腸がん	62	大腸がん	64			
子宮頸がん	61	子宮頸がん	62			
乳がん	63	乳がん	64			

構成員からの御意見・御提言

- ・ 今後市町村の予算・人手不足が解消されないとすれば、市町村に指導しても改善は難しいのではないのでしょうか。（神田構成員）

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

少ない予算等でも効果が上がるような県外の好事例（SNSを活用した個別の受診勧奨や受診率が上がらない性別や年齢を分析し、ターゲットを絞った受診勧奨等）を担当者会議等の場で紹介し、実施につなげていきたいと考えております。

取組の評価・今後の課題（修正案）

市町村の予算不足やマンパワー不足が課題となっていることから、県としては引き続き好事例や受診勧奨の効果の紹介や、検診の意義について丁寧に説明する等、市町村が限られた資源の中でも効果的に事業を実施できるよう支援を行う。

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

3 科学的根拠に基づくがん検診の実施と受診率向上対策の推進

指標：（主な検診実施機関の）チェックリストの実施率

＜基準年＞ (2020)	＜直近値＞ (2022)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
平均94.8%	平均93.9%	平均 94.8%以上	主な検診機関向けに実施状況調査を毎年行い、がん検診検討委員会で課題を整理し、検診機関と共に解決策を検討	・基準年から減少。特に肺がんの実施率が低く、二重読影や読影医の要件（研修会への参加等）等に課題を抱えている。2025年度には国の指針で定める肺がん読影医名簿を作成した。 ・県医師会と連携し、県医師会主催の研修会への参加を促すなど対応策を検討する。また、2026年度から喀痰細胞診の廃止という新たな動きもあるため、引き続きがん検診検討委員会で課題を整理し、検診機関とともに解決策を検討。

構成員からの御意見・御提言

- ・ AIに読影ができるよう、学会などに働きかけていくのはいかがでしょうか。（神田構成員）

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

AIの活用については、国のがん検診のあり方に関する検討会で二重読影のAI導入について議論が進められていると承知しています。

県としては国の動向を注視してまいります。

取組の評価・今後の課題（修正案）

基準年から減少。特に肺がんの実施率が低く、二重読影や読影医の要件（研修会への参加等）等に課題を抱えている。2025年度には国の指針で定める肺がん読影医名簿を作成した。県医師会と連携し、県医師会主催の研修会への参加を促すなど対応策を検討する。また、**AIの活用**や2026年度から喀痰細胞診の廃止という新たな動きもあるため、引き続きがん検診検討委員会で課題を整理し、検診機関とともに解決策を検討。

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

3 がん検診の適切な精度管理の推進

指標：精密検査方法及び精密検査結果を把握した市町村割合（個別検診）

<基準年> (2021)	<直近値> (2024)	<目標値> (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
胃がん(X線) 70.0%	胃がん(X線) 80.0%	胃がん(X線) 88.4%	・市町村担当者会議の場で他自治体の好事例を紹介し、精検方法及び結果を把握するよう指導 ・精密検査実施医療機関一覧の名簿を取りまとめ時に精検機関に対し、精検結果を市町村及び検診機関に報告するよう指導【再掲】	・肺がん以外のがんについては、目標値には達していないものの、増加している。 ・県としては引き続き好事例や受診勧奨の効果を紹介し、チェックリストの項目を満たしていない市町村及び精検機関に対して指導を継続して実施。
胃がん(内視鏡) 71.4%	胃がん(内視鏡) 81.3%	胃がん(内視鏡) 92.2%		
肺がん 61.5%	肺がん 50.0%	肺がん 89.1%		
大腸がん 76.9%	大腸がん 77.8%	大腸がん 90.6%		
子宮頸がん 80.3%	子宮頸がん 90.0%	子宮頸がん 91.6%		
乳がん 78.6%	乳がん 86.7%	乳がん 90.5%		

構成員からの御意見・御提言

- ・肺癌だけなぜ低いのでしょうか。（神田構成員）

個別施策（アウトプット）の評価 検診（二次予防）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見、御提言に対する受け止め

肺がん個別検診で精検方法及び精検（治療）結果を把握していないと回答した市町村に理由を確認したところ、ある自治体では、精検結果や検査方法を把握する体制はあるが、その年は要精検者がいなかったため×と回答したなど、国のチェックリスト調査に正しく回答できていないケースが複数ありました。今後は県がチェックリスト調査の回答に関するQ&A集を整備するなど、市町村が正しく調査に回答できる体制づくりの支援をしていきます。

（参考）：集計対象市町村数 肺がん 14、乳がん 60、子宮頸がん 70

※肺がんは集計対象市町村数も少なく、小規模自治体が多い。

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・肺がん以外のがんについては、目標値には達していないものの、増加している。県としては引き続き好事例の紹介や、国のチェックリスト調査に関する県独自のQ&A集を整備し、チェックリストの項目を満たしていない市町村及び精検機関に対して指導を継続して実施。

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

4 医療提供体制の均てん化・集約化の推進

指標：がん診療連携拠点病院等がある医療圏数

<基準年> (2023)	<直近値> (2026)	<目標値> (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
10医療圏	10医療圏	10医療圏	・がん診療の地域格差をなくし、質の高いがん医療の提供を目的に、県内全ての2次医療圏にがん診療連携拠点病院等を整備	・2025年の厚労省整備指針の一部改正により、均てん化だけでなくがん種ごとに医療提供体制の集約化が必要。 ・長野県がん診療連携協議会と協力し、診療実績のデータ分析等を基にしながら、地域医療構想や医療計画と整合を図ったがん診療連携拠点病院等の整備の必要性が課題。

構成員からの御意見・御提言

- ・①今後1医療圏に1つ以上のがん診療連携病院を配置するのは現実的ではなくなっていくように思われます。（神田構成員）
- ・②標準的な検査・診断・治療が図れるような均てん化をどのように進めていくか。がん種ごとの集約をどこで検討するのか？具体案が必要かと思います。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見、御提言に対する受け止め

ご意見のとおり、1 医療圏に1 拠点病院を設置するのは難しくなってきており、厚労省からも、集約化・均てん化の議論を進めるよう通知が出ています。厚労省通知では、こうした議論を都道府県がん診療連携協議会に求めており、県としても事務局体制を整えるため、協議会事務局に参加しました。

今後信大病院と共に、本件についてどのように議論していくのか体制を整えてまいります。

取組の評価・今後の課題

2025年の厚労省整備指針の一部改正により、均てん化だけでなくがん種ごとに医療提供体制の集約化が必要。長野県がん診療連携協議会と協力し、診療実績のデータ分析等を基にしながら、地域医療構想や医療計画と整合を図ったがん診療連携拠点病院等の整備の必要性が課題。（当初案から修正なし）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

5 がんゲノム医療の推進

指標：なし

＜基準年＞ (2023)	＜直近値＞ (2026)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
-	-	-	・ 県がん診療連携協議会ウェブサイトにおいて、がんゲノム医療に対応している病院を公表。冊子「がんと向き合うために」においても情報を掲載し、県民に情報を提供	・ 引き続き、最新の国の動向や医療提供体制について、県民への適切な情報提供が必要。

構成員からの御意見・御提言

- ・ 県民への情報提供も重要ですが、併せて医師等の医療従事者でも十分理解が進んでいない部分もあると思います。医療従事者への教育等も課題かと考えます。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見、御提言に対する受け止め

今後、がんゲノム医療に関する拠点病院の整備指針の改定が行われる見込みであり、県民のみならず、今後、各医療従事者への関わりも深くなることが想定されることから、「取組の評価・今後の課題」に趣旨を反映させます。

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・引き続き、最新の国の動向や医療提供体制について、県民への適切な情報提供が必要。
- ・今後がんゲノム医療に関する整備指針の改正が予定されているため、医療従事者との連携を深める必要がある。

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

9 支持療法の推進

指標：がん診療連携拠点病院等で専門的な緩和ケア外来を設置

＜基準年＞ (2023)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
リンパ浮腫 75% ストーマ 91.7%	リンパ浮腫 75% ストーマ 83.3%	リンパ浮腫 75%以上 ストーマ 91.7%以上	・がん診療連携拠点病院等で専門的な緩和ケア外来を設置	・県内全てのがん診療連携拠点病院等では、禁煙外来・アスベスト外来・遺伝性腫瘍外来等、何らかのがん専門外来を設置。 ・がん診療連携拠点病院等は、リンパ浮腫及びストーマ外来の設置について、目標値以上となるよう引き続き取り組む。

構成員からの御意見・御提言

- ・長野県全体でがん診療に関わる専門看護師、MSWが不足していると感じます。
こうした資格が長野県内で取得しやすくなるよう、助成などが必要と思われます。（神田構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見、御提言に対する受け止め

いただいたご意見は、専門人材の確保・育成を進めるうえで重要な視点であると受け止めていますので、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

取組の評価・今後の課題

- ・ 県内全てのがん診療連携拠点病院等では、禁煙外来・アスベスト外来・遺伝性腫瘍外来等、何らかのがん専門外来を設置。がん診療連携拠点病院等は、リンパ浮腫及びストーマ外来の設置について、目標値以上となるよう引き続き取組む。

（当初案から修正なし）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

11 妊孕性温存療法の推進

指標：がん相談支援センターにおける「妊孕性・生殖機能」に関する相談件数

＜基準年＞ (2022)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
25件	42件	25件以上	がん相談支援センターにおいて、相談窓口や情報の提供	・県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業にて、主にAYA世代の患者を支援。

構成員からの御意見・御提言

- ・目標値が基準年以上ですが、直近値以上とする方がよいかと思います。また、がん相談支援センターだけでなく、主治医からの情報提供や、相談から温存療法へつながるケースもあると思います。それらも併せた相談件数としていくのは如何でしょうか。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（医療）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

今回の中間評価及び計画の見直しの対象には、目標値の修正は含まれていないため現状のままとさせていただきますが、「取組の評価・今後の課題」には趣旨を反映させ、次期計画策定時には現状を踏まえた適切な目標値の設定を検討します

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・ 目標値には達しているものの、相談件数を後退させない取組は重要。
- ・ 県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業にて、主にAYA世代の患者を支援。

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

14 がんに関する情報提供やがん相談支援センター等の相談支援体制の充実

指標：がん教育充実のための外部講師年間の派遣校数

＜基準年＞ (2023)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
17校	11校	17校以上	・県は主に外部講師の派遣を行い、がん教育の普及啓発を推進	・県は、外部講師の派遣を推進し、教育機関の負担を増やさず、学生へのがん教育に取り組むことが必要。

構成員からの御意見・御提言

- ・講師の資格や講義の質の担保・標準化が必要と思われます。（神田構成員）
- ・学生という幅広いのですが、もう少し具体化したほうが評価もできると考えます。（松本構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

- ① まずは派遣校数の増加の取組を進めつつ、いただいた御意見は、本事業を主管する長野県教育委員会と情報共有し、講師や講義の質のあり方について、検討するよう働きかけます。
- ② 「取組の評価・今後の課題」に反映させます。

取組の評価・今後の課題（修正案）

県は、外部講師の派遣を推進し、教育機関の負担を増やさず、児童、生徒への発達に応じたがん教育に取り組むことが必要。

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

14 がんに関する情報提供やがん相談支援センター等の相談支援体制の充実

指標：がん相談支援センターの新規相談件数

＜基準年＞ (2022)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
5,847件	5,960件	5,847件以上	長野県がん診療連携協議会において、がん相談支援センターの相談者満足度調査やPDCAチェックリストの実行	県は、がん診療連携拠点病院整備事業補助金を活用した支援とがん相談支援センターの周知への協力を継続。

構成員からの御意見・御提言

- ・がん相談に関わるMSWが少ないと感じます。人件費の補助は可能でしょうか。（神田構成員）
- ・目標値を直近値以上とするのは如何でしょうか。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

- ① がん相談に関わるMSWの人件費は、がん診療連携拠点病院等整備事業補助金の対象経費となっており、国基準額に応じた補助金を各拠点病院にお支払いしています。
- ② 今回の中間評価及び計画の見直しの対象には、目標値の修正は含まれていないため現状のままとさせていただきますが、「取組の評価・今後の課題」には趣旨を反映させ、次期計画策定時には現状を踏まえた適切な目標値の設定を検討します。

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・ 目標値には達しているものの、相談件数を後退させない取組は重要。
- ・ 県は、がん診療連携拠点病院整備事業補助金を活用した支援とがん相談支援センターの周知への協力を継続。

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

14 がんに関する情報提供やがん相談支援センター等の相談支援体制の充実

指標：相談員研修を受講したがん相談支援センターの相談員の数（専従又は専任）

＜基準年＞ (2023)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
31人	33人	24人以上	がん診療連携拠点病院等は、厚労省の整備指針に基づき、国立がん研究センター主催の相談員研修を受講	がん診療連携拠点病院は、厚労省の整備指針に基づき、自院の相談員に相談員研修を受講させる必要性あり。

構成員からの御意見・御提言

- ・ 目標値が低く、相談員の数が減っても良いと解釈されかねません。33人以上ではだめでしょうか。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

今回の中間評価及び計画の見直しの対象には、目標値の修正は含まれていないため現状のままとさせていただきますが、「取組の評価・今後の課題」には趣旨を反映させ、次期計画策定時には現状を踏まえた適切な目標値の設定を検討します。

取組の評価・今後の課題（修正案）

- ・ 目標値には達しているものの、相談員数を後退させない取組は重要。
- ・ がん診療連携拠点病院は、厚労省の整備指針に基づき、自院の相談員に相談員研修を受講させる必要性あり。

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

15 社会連携に基づくがん対策・がん患者等支援の推進

指標：末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数

＜基準年＞ (2022)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
193か所	202か所	193か所以上	がん診療連携拠点病院等が国庫助成を活用しながら、2次医療圏内の在宅療養支援診療所等のリスト作成等を実施	がん診療連携拠点病院等は、長野県がん診療連携協議会を通じ、在宅医療に関する情報提供を実施する。

構成員からの御意見・御提言

- ・ 目標値を直近値以上とするのは如何でしょうか。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

今回の中間評価及び計画の見直しの対象には、目標値の修正は含まれていないため現状のままとさせていただきますが、「取組の評価・今後の課題」には趣旨を反映させ、次期計画策定時には現状を踏まえた適切な目標値の設定を検討します。

取組の評価・今後の課題（修正案）

・目標値には達しているものの、医療機関数を後退させない取組は重要。

- ・がん診療連携拠点病院等は、長野県がん診療連携協議会を通じ、在宅医療に関する情報提供を実施する。

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

16 就労支援等の社会的支援の実施・促進

- 指標：① がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数
② がん相談支援センターにおけるアピアランスに関する相談件数

No.	＜基準年＞ (2022)	＜直近値＞ (2024)	＜目標値＞ (2029)	現在の取組	取組の評価・今後の課題（案）
①	1,177件	1,479件	1,177件以上	がん相談支援センターにおいて、 相談窓口や情報の提供	県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、がん患者への就労支援推進事業にて、就労に関する専門的な相談支援体制の提供を継続。
②	644件	925件	644件以上	がん相談支援センターにおいて、 相談窓口や情報の提供	県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、がん患者へのアピアランスケア助成事業にて、アピアランスに悩むがん患者を支援する。

構成員からの御意見・御提言

- ・ 件数は目標を達しているものの、悩みや就労についての支援は全国平均より下であり、MSWや心理士の増員が必要と思います。（神田構成員）
- ・ 目標値を直近値以上とするのは如何でしょうか。（鬼窪構成員）

個別施策（アウトプット）の評価（共生）

長野県がん対策推進計画の中間評価について

御意見・御提言に対する受け止め

目標値の修正について、今回の中間評価及び計画の見直しの対象には、目標値の修正は含まれていないため現状のままとさせていただきますが、「取組の評価・今後の課題」には趣旨を反映させ、次期計画策定時には現状を踏まえた適切な目標値の設定を検討します。

MSWや心理士の増員については、まずは、がん診療連携協議会情報連携部会等で関係者からお話を伺うなど実態を把握させていただき、今後の施策検討に活かしていきたいと思います。

取組の評価・今後の課題（修正案）

・目標値には達しているものの、相談件数を後退させない取組は重要。

①県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、がん患者への就労支援推進事業にて、就労に関する専門的な相談支援体制の提供を継続。

②県は、がん相談支援センターの周知に取組むと共に、がん患者へのアピアランスケア助成事業にて、アピアランスに悩むがん患者を支援する。

R8年度第1回がん対策推進協議会について

長野県がん対策推進計画の中間評価について

開催時期： 令和8年10月

開催方法： 書面開催

協議内容： 本日いただいたご助言を元に個別政策（アウトプット）の取組の評価・今後の課題を修正し、協議会の構成員の皆様に修正案を審議いただき、医療審議会計画策定委員会に提出する骨子案を取りまとめたいと考えています。